

◎新潟県告示第353号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和2年3月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 都市計画の種類及び名称  
種類 五泉都市計画ごみ処理場（五泉市決定）  
名称 五泉地域衛生施設組合一般廃棄物中間処理施設
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課